

さく井技能士登録を実施（令和4年7月現在）

昭和63年に、建設業法資格者認定された職業能力開発促進法による、さく井技能士の登録については、平成3年度～令和4年度の主要事業として、協会登録制度を実施しました。登録者は令和4年7月現在で2,29名となっています。

	令和3年度末 登録者数	令和4年度 新規登録者数	令和4年7月 現在登録者数
北海道支部	99	11	110
東北支部	304	9	313
北陸支部	162	2	164
中央支部	513	10	523
中部支部	89	2	91
近畿支部	288	15	303
中国支部	256	7	263
四国支部	72	3	75
九州支部	179	8	187
合計	1,962	67	2,029

注) 令和4年度の登録者数は、新規のみ。(進級変更者は既に登録されているので含みません。)
令和3年度に第26回更新を行ったので、令和3年度末の数は令和3年度登録実施直後と同数ではありません。

未登録者の申請受付は、令和5年度も引き続き実施いたします。
登録希望者は、各支部を通じ申請してください。